

福祉保健局少子社会対策部保育支援課長 様

生活文化スポーツ局消費生活部生活安全課長
(公 印 省 略)

子供の転落事故防止のための注意喚起について（依頼）

日頃より、消費生活行政の推進に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。
子供が保護者の目の届かないところでベランダに出て、エアコン室外機などを足掛かりに手すりを乗り越え、転落する事故が発生しています。例年、自宅の窓を開ける機会が増える春先や初秋に、事故が発生する傾向があります。
つきましては、子供の転落事故を防止するため、自宅で過ごす時間が多くなるゴールデンウィーク期間を前に、下記の情報を御活用いただき、各区市町村あての周知並びに各保育所・認定こども園等を通じた保護者への注意喚起について、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

○「子供のベランダからの転落事故に注意！」(平成 30 年 3 月・東京都生活文化局)

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/zenen/kyougikai/h29/documents/29_leaflet_balcony.pdf



注) このリーフレットは、右の二次元バーコードからダウンロードできます。

